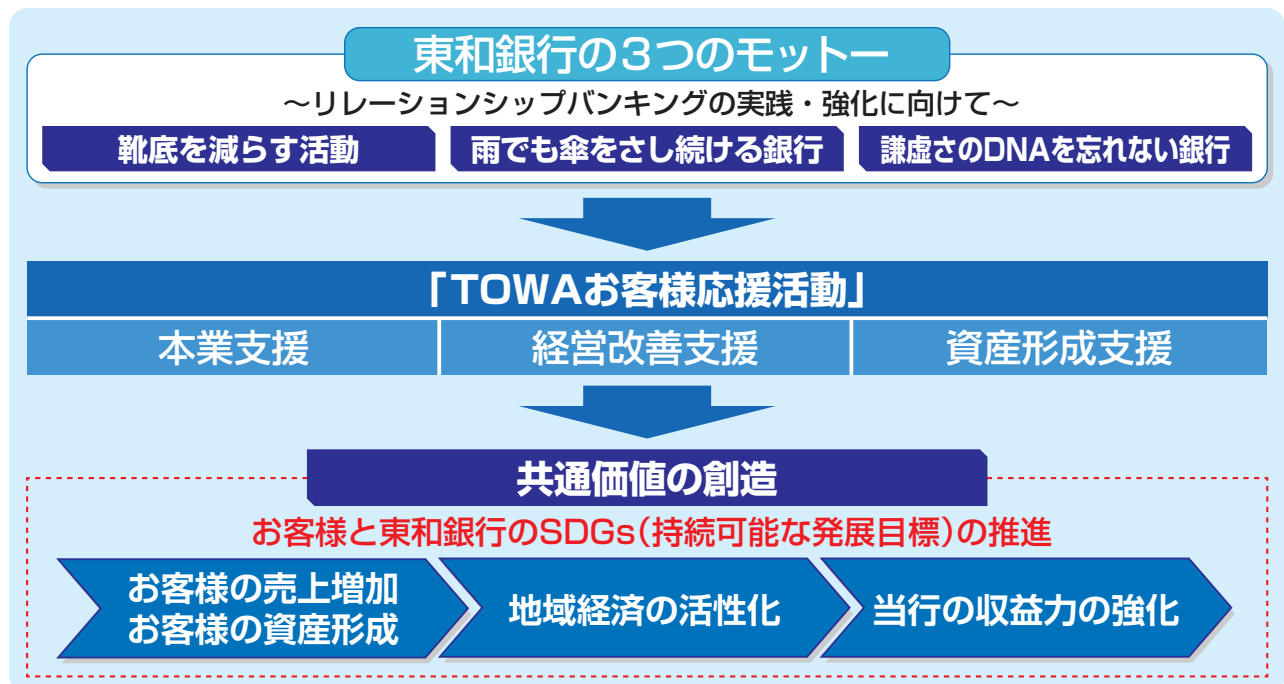


経営戦略

■経営強化計画「プランフェニックスV」の概要と実績

当行は、経営強化計画「プランフェニックスV」（計画期間：2018年4月～2021年3月）に基づき、共通価値の創造に向けて、お客様の本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援の実践により、お客様の売上増加や経営課題の解決ならびに長期的な資産形成に取り組むことで、地域経済を活性化させ、当行の収益力の向上に努めてまいりました。今後も更に「TOWAお客様応援活動」を強化するとともに、「お客様と東和銀行のSDGs（持続可能な発展目標）の推進」を掲げ、お客様と当行がともに持続的に発展することができるように取り組んでまいります。

ビジネスモデル



経営戦略の概要

経営強化計画「プランフェニックスV」では、「TOWAお客様応援活動」を一層強化しております。具体的には、お客様の売上増加を支援する商談会の強化や、事業承継・M&Aに係る本業支援の態勢整備、更にお客様の長期的な資産形成の支援などに取り組むことで、地域経済を活性化させ、当行の収益力の向上を図るといった共通価値の創造に向けたビジネスモデルの持続可能性を高めてまいります。また、当行では「TOWAお客様応援活動」を行うことは、SDGs（持続可能な発展目標）そのものであると考え、お客様と当行がともに持続的な発展ができることを目指しています。

商談会の成約増加に向けた取組みの強化

- ・東和新生会ビジネス交流会
- ・川上・川下ビジネスマッチング

事業承継支援

- ・リレーションシップバンキング推進部内にコンサルティング室を設置
- ・経営者保証ガイドラインの積極活用

SDGs 支援

- ・お客様応援活動として本業面からの支援
(例)・低環境負荷製品開発に向けた地元大学との共同研究支援
- ・後継者育成支援や経営人材の紹介・派遣等

顧客起点の投信営業スタイルの構築

- ・「低リスク・低リターン」商品を中核とする販売
- ・外部専門機関との協働による顧客本意の投信営業プロジェクト

人材育成と従業員の活躍フィールド拡大

- ・人材育成プログラムの強化、外部専門機関への派遣
- ・エリア総合職の新設、一般職の昇進昇格や職務範囲の拡大

ローコストオペレーションの確立

- ・営業店のグループ化
- ・業務改革(BPR)
- ・経費削減

「プランフェニックスV」の目標と実績

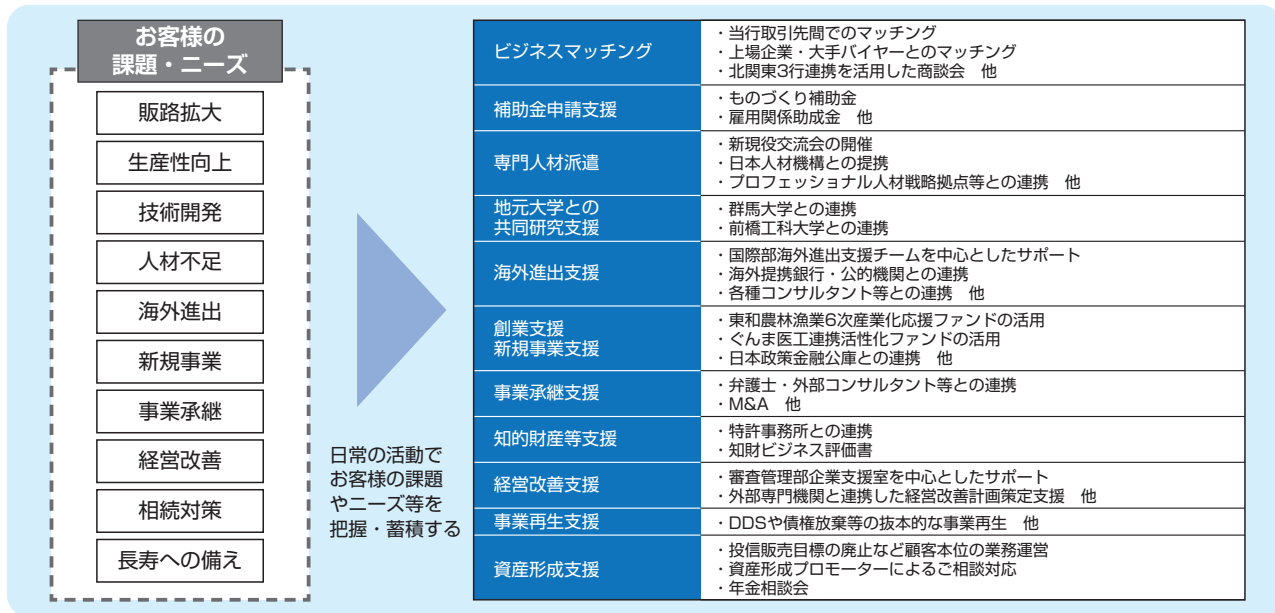
項目	2018/3期	2019/3期		2020/3期	2021/3期
	計画始期	計画	実績	計画	計画
コア業務純益(億円)	105	60	75	59	106
業務粗利益経費率(%) (注) 1.	53.49	69.12	65.53	68.96	53.48
中小規模事業者等向け貸出残高(億円) (注) 2.	7,120	7,300	7,390	7,480	7,660
上記貸出残高の総資産に対する比率(%)	30.59	31.21	32.17	31.52	31.82

(注) 1. 業務粗利益経費率 = (経費 - 機械化関連費用) ÷ 業務粗利益 × 100

2. 中小規模事業者等向け貸出とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ハに規定する別表第一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。
 政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

TOWAお客様応援活動

当行は、お客様の販路拡大を目指すビジネスマッチングや、各種補助金申請支援、地元大学との共同研究支援、海外進出支援など、お客様の「売上増加」「経営課題の解決」に繋がる本業支援と経営改善・事業再生支援、資産形成支援に全力で取り組み、お客様の事業の発展と地域経済の活性化を図ることで、当行の収益力の強化に繋げてまいります。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

～お客様に対するコンサルティング機能の発揮及び地域の面的再生への積極的な参画～

■本業支援

行内間のビジネスマッチングなどによる販路拡大支援や新規開業支援等に加え、群馬大学や前橋工科大学との共同研究支援、大手企業との川上・川下マッチング事業、各種補助金申請支援等により、お客様の売上増加や経営課題の解決に向けた本業支援に取り組んでおります。

取組実績（2018年4月～2019年3月）

内容	ビジネスマッチング		提案活動	
	2018年4月～2019年3月	2012年4月～2019年3月	2018年4月～2019年3月	2012年4月～2019年3月
面談	実績 2,878件	実績累計 27,282件	実績 1,700件	実績累計 8,534件
成立	324件	2,489件	357件	1,416件

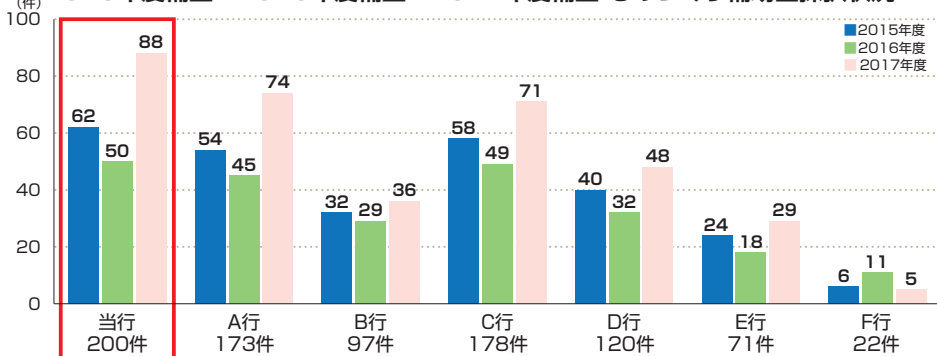
主な支援内容と実績

支援内容	2018年4月～2019年3月		2012年4月～2019年3月		
	実績	実績累計	実績	実績累計	
群馬大学との共同研究支援	紹介12社 研究開始2社	紹介143社 研究開始29社	川上・川下 ビジネスマッチング	紹介113件 成立1件	紹介458件 成立15件
前橋工科大学との共同研究支援	紹介3社 研究開始0社	紹介41社 研究開始7社	大手食品系バイヤーとの商談	商談143件 成約4件	商談719件 成約53件
ものづくり補助金申請支援	申請434件 採択88件	申請2,383件 採択547件	大手工業系バイヤーとの商談	商談102件 成約1件	商談522件 成約22件
創業スクール	28名	59名	「食の魅力」 食品系バイヤーとの商談	参加企業15社 成約8社	参加企業83社 成約43社
「新現役交流会」	面談数149件 成約17社18名	面談数666件 成約65社71名	海外進出等支援	紹介85件	紹介402件

<補助金申請支援>

他行に先駆けて取組みを開始した「ものづくり補助金」の申請支援は、リレーションシップバンキング推進部お客様応援室と外部コーディネーターが連携して、申請書の作成支援に取り組んだ結果、3年連続で群馬県・埼玉県金融機関を上回るトップの採択数となりました。

2015年度補正・2016年度補正・2017年度補正 ものづくり補助金採択状況



<新現役交流会>

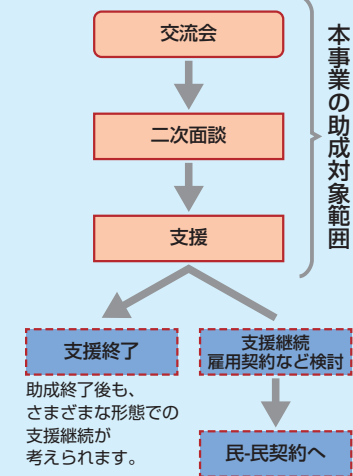
関東経済産業局と連携し、専門的な知識と経験を持つ大手企業のOBらと、お客様との橋渡しを行い、お客様の経営課題の解決を支援する取り組みです（新現役を利用する事業者に対しては、利用料に補助があります）。

この交流会は、お客様と親密な信頼関係の構築を図り、取引の拡大に繋がることが期待されています。



東和銀行第6回新現役交流会

【交流会後の流れ】



<地方創生『食の魅力』発見商談会2019>

第二地方銀行協会加盟30行が中心となり、2019年6月に「地方創生『食の魅力』発見商談会2019」を開催いたしました。

本商談会は、地域銀行のネットワークを生かして地域の魅力を全国にPRすることで、お客様の販路拡大に取り組むものです。

本年度は264社が出席し、「成果を生み出す商談会」として出展社の満足度の高い商談会となりました。



『食の魅力』発見商談会2019

<第15回東和新生会ビジネス交流会>

2018年11月に開催した「第15回東和新生会ビジネス交流会」では、群馬県など各自治体に加え、群馬県産業支援機構、北関東産官学研究会、関東経済産業局、各地商工会議所の後援を受け、「広域連携協定」を締結している筑波銀行、栃木銀行の取引先企業28社を含め200社が参加し、2,250人の来場となりました。

本交流会では、出展企業の紹介ブースや個別商談会ブース、群馬県産業政策課や群馬・埼玉よろず支援拠点の支援相談ブース、群馬大学・前橋工科大学との共同研究相談ブース、関東経済産業局や中小企業基盤整備機構との補助金相談ブースなど、個別相談ブースのほか、大手工業系企業や大手食品系企業との個別商談ブースを設け、事業の拡大や経営課題の解決に向けた支援に取り組んでおります。

<北関東の地域銀行三行による「広域連携協定」に基づく取組み>

当行は、2014年12月に筑波銀行・栃木銀行と地域経済活性化に向けた「広域連携協定」を締結しております。各行が保有する資源を有効に活用した協働により、地域の魅力を高め、産業の育成や雇用の創出による地域連携を図り、広域なビジネスマッチング支援に積極的に取り組んでまいります。



第15回東和新生会ビジネス交流会

【北関東の地域銀行三行による取組み状況】

(単位：社・団体)

	交流会名	参加企業数	当行	栃木銀行	筑波銀行
2015年5月	観光ビジネス交流商談会	146	30	85	31
2015年11月	2015筑波銀行ビジネス交流商談会	250	20	20	210
2015年11月	第12回東和新生会ビジネス交流会	165	125	20	20
2016年5月	とちぎんビジネス交流商談会2016	161	20	120	21
2016年10月	2016筑波銀行ビジネス交流商談会	235	22	15	198
2016年11月	第13回東和新生会ビジネス交流会	200	166	14	20
2017年5月	とちぎんビジネス交流商談会2017	80	10	60	10
2017年10月	2017筑波銀行ビジネス交流商談会	241	21	22	198
2017年11月	第14回東和新生会ビジネス交流会	200	172	13	15
2018年5月	とちぎんビジネス交流商談会2018	80	10	60	10
2018年10月	2018筑波銀行ビジネス交流商談会	206	15	13	178
2018年11月	第15回東和新生会ビジネス交流会	201	181	10	10

<川上・川下マッチング事業>

当行が主催となり、2018年10月、住宅設備大手の株式会社LIXIL本社ビル（東京都江東区）において「川上・川下マッチング事業」を開催いたしました。

本事業は、参加企業が自社の技術力や商品・製品を展示ブースで直接LIXIL社員へプレゼンを行う形で開催し、新たなビジネスチャンス獲得の支援を行っております。

今回は25社・団体が参加し、LIXIL社内に28のブースを出展。同時に13社との個別商談も開催することで活発な商談も行われ、満足度の高い商談会となりました。



<創業スクール>

群馬大学・前橋工科大学・共愛学園前橋国際大学との共同主催にて、獨創性のある学生・社会人及び起業間もないベンチャー経営者に対して、会社設立方法、資金調達、ビジネスプラン作成等、起業に必要な体系的な知識の教育と併せて、実践的な経営論を含む総合的な「起業家養成講座」を開催いたしました。



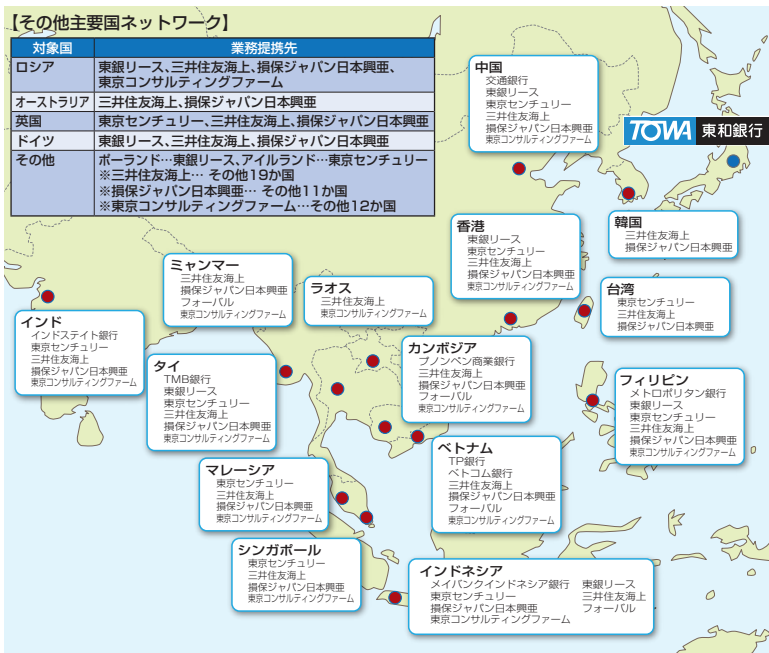
海外進出等支援

58か国38機関とのネットワークを構築し、海外進出ニーズを持つお客様に対して、情報提供や現地専門家の紹介、インパクトローンやスタンドバイクレジット、クロスボーダーローン、JBIC（国際協力銀行）との協調融資などの金融サービスの提供、輸出入に係るサポート等の支援を行っております。

外部コンサルタントとの連携やお客様向けセミナーの開催など海外進出等支援体制の強化に努めております。

主な提携先	
JICA（国際協力機構）	フノンベン商業銀行（カンボジア）
JETRO（日本貿易振興機構）	TP銀行（ベトナム）
メバンクインドネシア銀行（インドネシア）	インドステイト銀行（インド）
JBIC（国際協力銀行）	パナメックス（メキシコ）
交通銀行（中国）	リース各社
TMB銀行（タイ）	損害保険各社
メトロポリタン銀行（フィリピン）	民間コンサルタント会社・商社・他

<海外業務提携先ネットワーク>



【2019年3月31日現在】



■独立行政法人国際協力機構（JICA）との業務提携

2019年2月、独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施しているラオス、ミャンマー、ベトナム各国の中央銀行職員を対象にした研修を受入れ、地域に根差した金融機関として、その設立の歴史や業務内容、特に地域の振興に金融機関が果たす役割について講義いたしました。

当行と独立行政法人国際協力機構（JICA）は2016年11月からお客様の海外展開のサポート等を目的として業務提携しております。



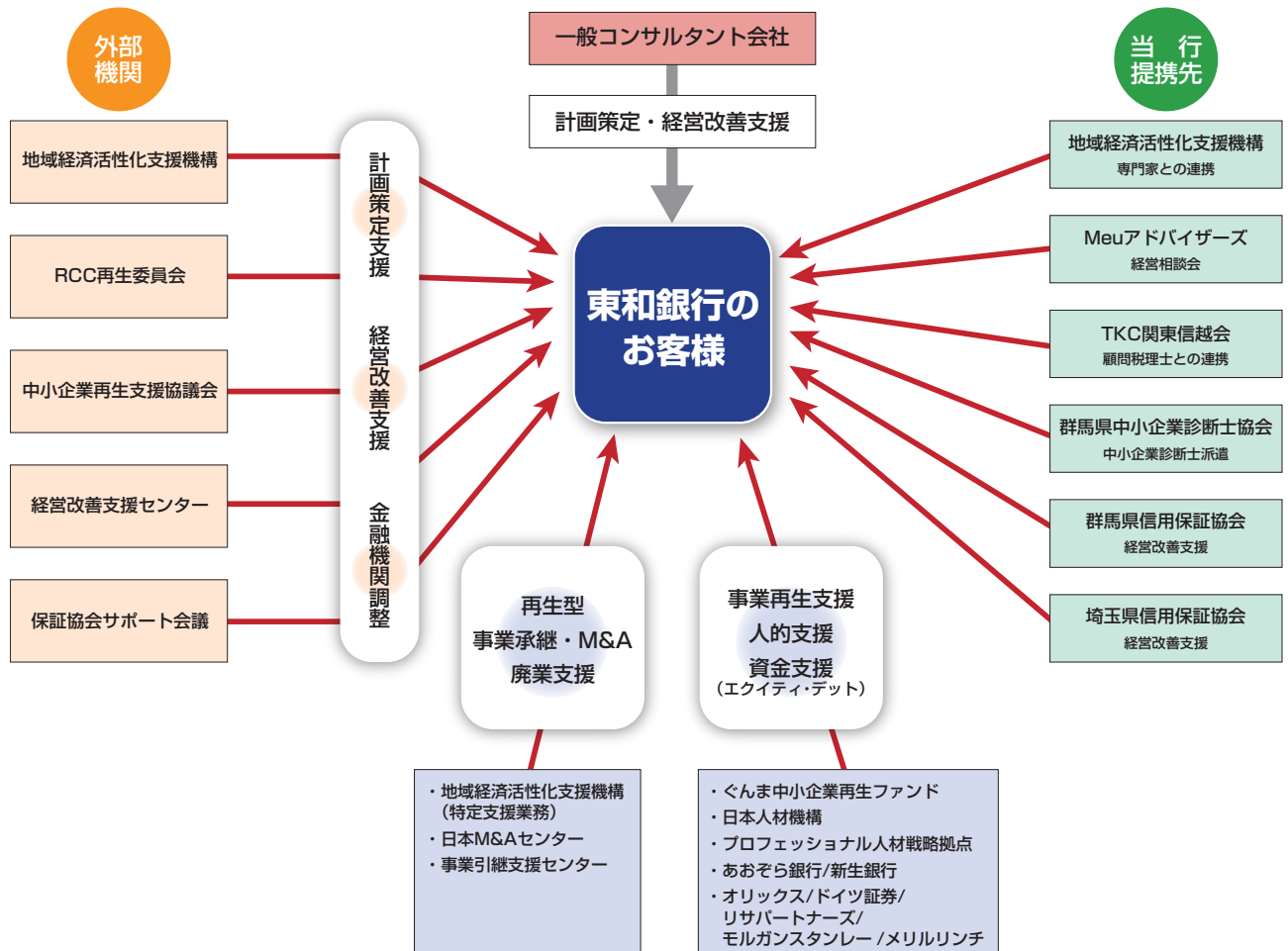
■経営改善・事業再生支援

<中小企業の経営支援に関する取組方針>

当行は、地域金融機関として中小企業の金融円滑化に対して、従来から積極的に取り組んでまいりましたが、2009年12月「中小企業金融円滑化法」が施行されたことから、「中小企業者等に対する金融の円滑化に関する基本方針」を定め、中小企業のお客様及び住宅ローンをご利用のお客様のサポート体制を強化し、お客様の経営改善支援等に取り組んでまいりました。この取組姿勢は、2013年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後も何ら変わりはありません。

当行はこれからも、「中小企業者等に対する金融の円滑化に関する基本方針」に則り、コンサルティング機能を十分発揮することで、金融の円滑化に一層取り組んでまいります。

経営改善・事業再生支援における外部機関との連携



＜外部機関の活用状況＞

(単位：件)

外部機関名	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	累計
中小企業再生支援協議会	7	9	20	19	15	4	13	6	10	103
経営改善支援センター	—	—	—	15	15	12	5	24	16	87
地域経済活性化支援機構（企業再生支援機構）	1	0	0	0	1	0	0	1	0	3
東日本震災機構	—	—	1	0	0	3	0	0	0	4
外部専門家（コンサルタント等）	9	10	2	23	34	44	41	61	60	284
事業再生子会社（東和フェニックス）	0	0	4	0	—	—	—	—	—	4
保証協会経営サポート会議（専門家派遣含む）	—	—	2	28	25	46	21	26	29	177
群馬県中小企業診断士協会	—	—	—	5	1	2	0	0	0	8
経営相談会（Meuアドバイザーズ）	51	71	70	85	67	87	95	109	119	754
合計	68	90	99	175	158	198	175	227	234	1,424

＜事業再生等に向けた取組状況＞

(単位：件、百万円)

取組手法	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	累計
事業再生ファンドへの出資件数（金額）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
事業再生ファンドを活用した支援件数（金額）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (216)	0 (0)	0 (0)	1 (12)	0 (0)	3 (228)
デット・エクイティ・スワップ（DES）件数（金額）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (6)
デット・デット・スワップ（DDS）件数（金額）	0 (0)	0 (0)	1 (172)	3 (1,989)	1 (400)	0 (0)	1 (181)	0 (0)	0 (0)	6 (2,742)
DIPファイナンス件数（金額）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (149)	1 (120)	6 (243)	1 (150)	4 (191)	14 (853)
債権放棄（全部または一部）件数（金額）	0 (0)	1 (1,873)	1 (27)	0 (0)	3 (732)	2 (388)	3 (47)	0 (0)	0 (0)	10 (3,067)
債権譲渡件数（金額）	0 (0)	0 (0)	2 (803)	0 (0)	2 (281)	3 (365)	0 (0)	3 (24)	4 (1,242)	14 (2,715)

＜経営改善支援の取組み実績＞

(単位：先)

	2018/3期		2019/3期		2020/3期	2021/3期
	実績	計画	実績	計画	計画	計画
創業・新事業開拓支援	58	50	85	55	60	
経営相談	2,521	2,500	1,747	2,550	2,600	
早期事業再生支援	42	40	33	45	50	
事業承継支援	121	120	148	125	130	
担保・保証に過度に依存しない融資促進	1,705	1,700	1,970	1,800	1,900	
合計（経営改善支援等取組み数）	4,447	4,410	3,983	4,575	4,740	
取引先 ※1	15,931	16,131	16,425	16,331	16,531	
経営改善支援取組み率（%） （経営改善等支援取組み数／取引先）	27.91	27.34	24.24	28.01	28.67	

※ 計画及び実績は半期毎としております。

※1. 「取引先」とは、企業及び消費者ローン・住宅ローンなどの先を除く個人事業者の融資残高のある先で、政府出資主要法人、特殊法人、地方公社、大企業が保有する各種債権または動産・不動産の流動化スキームに係るSPC及び当行関連会社を含んでおります。

■事業性評価に対する取組み

当行では、ビジネスモデルの根幹を成す「TOWAお客様応援活動」を「事業性評価」と定義しています。さまざまなライフステージにあるお取引先企業の本業支援や経営課題の解決に向け、各種研修による人材育成や外部機関との連携などにより、事業内容や成長可能性を適切に評価する取組みを強化しています。

■「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当行は、2013年12月に経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」（公表後の改定内容を含む）を尊重し、お客様と保証契約を締結する場合、お客様から保証契約の見直しのお申し出があった場合、お客様から保証債務の整理を申し立てられた場合は本ガイドラインに基づき、適切な対応を行っております。2018年度の取組み実績は以下の通りです。

(単位：件)

	2018年4月～2019年3月
新規に無担保で融資した件数（A）	2,677
保証契約を変更した件数	26
保証契約を解除した件数	113
新規融資件数（B）	12,529
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合（A）／（B）	21.37%

※中小企業に対する件数を集計の対象としています。

■事業承継・M&Aへの取組み

高まる事業承継・M&A・企業成長ニーズに応えるため、公認会計士や税理士、弁護士等の外部専門家や外部機関との連携による事業承継・M&A等の支援を行っております。

SDGsへの取り組み

当行は、「TOWAお客様応援活動」によるお客様への本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援に取り組むことで、地域経済・地域社会の持続的な発展に取り組んでおり、こうしたお客様応援活動に取り組むことそのものが、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な発展目標）の達成に向けた取り組みであると考えています。

また、当行自身も、地元大学での講座開講や女性の活躍推進など、SDGsの視点に即した取り組みを継続して実施しております。

2019年4月には、こうした当行の考え方や積極的に取り組むセグメントを定めた「東和銀行SDGs宣言」を制定いたしました。今後もこの宣言に基づき、SDGsの達成に向けた諸施策を実施してまいります。

東和銀行SDGs宣言

東和銀行は、「靴底を減らす活動」「雨でも傘をさし続ける銀行」「謙虚さのDNAを忘れない銀行」の3つのモットーを基に、お客様の本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援を図る「TOWAお客様応援活動」を通じて、地域経済・地域社会の持続的な発展に取り組んでいます。「TOWAお客様応援活動」の推進は、国連が提唱する「SDGs（Sustainable Development Goals）」の推進そのものであり、「お客様と東和銀行のSDGs（持続可能な発展目標^{*}）の推進」をキーワードに、SDGsの達成に貢献してまいります。

^{*}当行は、お客様と当行の持続的な発展を目指す観点から「持続可能な発展目標」としてあります。



<東和銀行が積極的に取り組むセグメント>

1. TOWAお客様応援活動の推進

東和銀行は、様々なステークホルダーとの連携により、お客様の本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援を図る「TOWAお客様応援活動」を推進することで、お客様の企業価値の向上や家計資産の安定的な増大を図り、地域経済・地域社会の持続的な発展に取り組めます。また特に、お客様の本業支援にあたっては、ESG（Environment：環境、Social：社会、Governance：ガバナンス）に着眼した、財務面と本業面の支援に取り組めます。

目標

- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう



2. 地域社会への貢献

東和銀行は、地域社会の一員として、地域金融に携る現場からの視点を踏まえた、地元大学での金融経済教育の実施（金融リテラシーの向上）や、地域の文化・スポーツの振興、自然環境に配慮した省エネルギー施策の実施や自然環境保護活動等を通じて、地域社会への貢献に取り組めます。

目標

- 4 質の高い教育をみんなに
- 15 陸の豊かさを守ろう



3. 従業員の活躍フィールド拡大

東和銀行は、年齢や性別、学歴、出身等にかかわらず、全ての従業員が働きがいをもって活躍するとともに、子育てや介護と仕事との両立が図られ安心して働くことができるよう、人材育成・環境整備・機会提供に取り組めます。

目標

- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 10 人や国の不平等をなくそう



<当行の取り組み>

【お客様への取り組み】

- ✓ SDGs支援
お客様応援活動として本業面からの支援
(例)
・ 環境や社会に配慮した製品・サービス等の拡販
・ 低環境負荷技術に係る地元大学との共同研究
・ 開発途上国での貧困対策ビジネスの展開
・ 経営人材の紹介・派遣 等
- ✓ SDGs私募債（2018年12月取扱開始）
（2019年6月末 15件2,230百万円）
- ✓ SDGs融資
事業内容や資金使途を踏まえた財務面からの支援

【当行自身の取り組み】

- ✓ 「SDGs推進室」の設置（2019年1月）
- ✓ 「東和銀行SDGs宣言」の制定（2019年4月）
- ✓ お客様応援活動による地域経済活性化
- ✓ 地元大学での地域金融に係る講座の開講
- ✓ 女性の活躍・両立支援の促進（女性役員の登用、プラチナくるみん認定、えるぼし認定等）
- ✓ コーポレート・ガバナンスの強化
- ✓ 環境保全活動（尾瀬ゴミ持ち帰り運動）
- ✓ CSR活動（東和よいこ劇場、県民文化講座）

＜地元大学との連携による教育活動＞

教育・教養活動

社会貢献活動の一環として、群馬大学及び高崎経済大学等において、頭取をはじめとする当行役職員が講師を務める講義・講演を行っております。

群馬大学での連携授業

2018年2月に群馬大学社会情報学部において、金融経済にかかわる連携授業を開講いたしました。4日間にわたり、当行の役職員延べ14名が講師を務め、金融リテラシーの観点から、「地域金融機関の社会的役割」など、実際に金融業務に携わる現場からの視点を踏まえた講義を行い、32名の学生が受講されました。



群馬大学

高崎経済大学での寄附講座

2018年4月から高崎経済大学経済学部において、地域経済・社会における「地域の金融と経済」への理解を深め、将来の地域経済を担う人材育成を図るため、講座を開講いたしました。また、2018年9月から地域政策学部において、新たに「地域金融論」を開講いたしました。両講義とも15日間にわたり、当行の役職員延べ15名が講師を務め、経済学部では100名、地域政策学部では138名の学生が受講されました。



高崎経済大学

放送大学での面接授業

2018年7月に放送大学において、「地域金融機関の現状と課題」について面接授業を開講いたしました。2日間にわたり、当行の役職員延べ8名が講師を務め、47名の学生が受講されました。

＜地域に根ざしたCSR（企業の社会的責任）活動＞

文化活動

地域文化の向上に貢献したいとの考えから、文化活動を継続的に実施し、また、文化事業の共催や協賛を行っております。

TOWA県民文化講座

2018年度は、医師・作家の鎌田實さんを招いて講演いただき、大盛況でした。

東和よいこ劇場

2018年度は、埼玉県本庄市の「本庄市民文化会館」で開催し、よいこたちがファンタジックな影絵劇を楽しみました。

萩原朔太郎賞

2018年度の第26回の受賞作品は、中本道代さんの「接吻」が選ばれました。

地域とのふれあい

各地での夏祭りをはじめ、地域の行事や催事などへの参加・協力を通して、地元の皆様との交流を深めています。



地元祭りへの参加

ボランティア活動

地域行事や各種団体活動に対して、寄付や協賛により援助を行うとともに、多くの行員が各種ボランティアとして参加しております。

2018年度活動実績

①ぐんまマラソン	42人	案内係
②献血	68人	赤十字血液センター
合計	110人	

<女性の活躍促進>

女性の活躍フィールドの拡大

当行は従来より、男女の別や学歴にとらわれずに力を発揮できるよう、女性の活躍促進に取り組んでまいりました。

2006年6月、女性行員を役付者に数多く登用するなど女性の活躍の場を広げる取組みが評価され、均等推進企業として群馬労働局長優良賞を受賞しました。

女性行員の職域拡大を図るため、2005年4月から女性の短大卒業・高校卒業者の定期採用を実施し、2012年4月からは、渉外業務へ女性行員の積極的な登用を行うとともに、審査・企画部門などの基幹業務への配置を行っております。また、お客様の資産形成支援の強化として、女性行員の資産形成プロモーター配置も進めているところです。更に群馬県内地域銀行として初めて女性の支店長を配置したほか、女性の執行役員と女性の社外取締役という複数の女性役員を選任するなど、女性の活躍推進に取り組んでおります。

2014年11月には、働きがいのある職場づくりと女性行員の活躍支援を一層促進するため、男女共同参画推進委員会を新設いたしました。女性の活躍推進に向け、原則毎月1回討議を行っており、同委員会における検討結果を基に、女性行員の活躍促進と両立支援に向けた諸施策を実施しております。



次世代育成支援に関する行動計画

当行は、2005年4月に次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定し、2010年5月に仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組んでいることが認められ、群馬労働局より群馬県内の金融機関として初めて「次世代認定マーク『くるみん』」の認定を受けました。2015年6月には2度目の認定を受け、更に2017年6月には「くるみん」よりも認定基準が厳格化された「プラチナくるみん」の認定を受けることができました。

2017年4月からは、仕事と子育ての両立支援への取組みを更に進めていくため、新たな行動計画を策定し取り組んでまいりました。その結果、男女とも育児休業取得率80%以上を維持するという目標に対し、計画期間中の育児休業取得率が男女とも100%となり、目標を達成しました。

今後も、男女共同参画推進委員会が中心となり、一層の両立支援を進めてまいります。



計画期間：2017年4月1日～2019年3月31日

目標1

男女とも育児休業取得率80%以上を維持する。

目標2

仕事と育児・介護の両立を可能とする環境を整備する。

女性の活躍推進に関する行動計画

当行は、男女共同参画推進委員会で当行の女性活躍の状況把握と課題分析を行い、その結果に基づき2016年4月に女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、取り組んでまいりました。その結果、行動計画で定めた女性役付者比率20%以上、女性管理職比率15%以上、女性採用比率50%以上という目標に対し、2018年3月末で女性役付者比率22.4%、女性管理職比率16.9%、女性採用比率50.5%となり、目標を達成し、2019年3月末においてもその水準を維持しています。

2018年4月からは、女性の活躍推進への取組みを更に進めていくため、新たな行動計画を策定し取り組んでいます。

2018年7月には、女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業が認定を受けることができる「えるぼし」について、認定項目5項目のうち4項目で基準を達成し、「えるぼし」認定を受けています。

計画期間：2018年4月1日～2021年3月31日

目標1

副支店長級以上の女性を2017年度末比50%増加させる。

目標2

女性の資産形成プロモーターへの登用を積極的に行う。

取組内容

- 人事制度の改定と研修の実施
 - ・一般職の副支店長への昇進・昇格を可能とする人事制度の改定を実施
 - ・人事制度の改定に対応した研修の実施 他
- 継続就業支援として両立支援の実施
 - ・男女共同参画推進委員会での討議結果に基づく施策の実施
 - ・時間外労働の削減に向けた営業店業績評価の継続実施 他

